

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)

平成31年1月 日

協議会名: 海津市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名 等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運 行(航)区間、整備内容等を記 載(陸上交通に係る確保維持 事業において、車両減価償却 費等及び公有民営方式車両購 入費に係る国庫補助金の交付 を受けている場合、離島航路 に係る確保維持事業において 離島航路構造改革補助(調査 検討の経費を除く。)を受けて いる場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間に おいて、前回の事業評価結果 をどのように生活交通確保維 持改善計画に反映させた上で 事業を実施したかを記載】	A・B・C 評価	【計画に基づく事業が適切 に実施されたかを記載。計 画どおり実施されなかった 場合には、理由等記載】	A・B・C 評価
スイトラベル株式会社	デマンド交通 市内全域356か所、市外3か所 の停留所	デマンド交通の利用者数は増 加傾向であるが、コミュニティバ ス3路線(補助対象外)の利用 者数が減少。通学利用者減少 の改善に向けて、海津羽島線 の増便、お千代保稲荷線を岐 阜羽島駅まで延伸し、養老鉄 道との乗り継ぎを考慮したダイ ヤに調整した。	A 評価	補助対象期間の開始日以 来、計画どおり適切に実施 されている。	B 評価
				【計画に位置付けられた定 量的な目標・効果が達成さ れたかを、目標ごとに記 載。目標・効果が達成でき なかった場合には、理由等 を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより 適切な目標を記載。改善策は、 事業者の取り組みだけでなく、 地域の取り組みについて広く記 載。特に、評価結果を生活交 通確保維持改善計画にどのよ うに反映させるか(方向性又は 具体的な内容)を必ず記載する こと。】 ※なお、当該年度で事業が完 了した場合はその旨記載
				海津市コミュニティバス(デ マンドを含む)の年間利用 者数の目標110,000人(網 形成計画のH31年度目標は 113,000人) →H30年度実績は、100,055 人/年であり、未達成 デマンド交通の利用者数は 増加傾向。 コミュニティバスの利用者の 減少は、年次進行による高 校生・大学生相当の人口減 や通学の流動人口の変化 が主な要因。	《取組》 デマンド交通については、順 調に利用者数が増加している が、コミュニティバスを含めた全 利用者数の増加を図るため、 以下の取組を進める。 ①市内企業の通勤利用の促進 ②利用実態及びニーズにあっ た運行計画・ダイヤの見直し ③1日券等、観光客が公共交 通を使いやすい仕組みの検討 ④養老鉄道とバスとの乗継ダ イヤの広報の充実 ⑤名阪近鉄バス海津線との接 続強化(路線変更の提案) ⑥地域との協働の取組(利用 促進に向けた住民意見交換会 等の開催) これらの取組を生活交通確保 維持改善計画に反映し、利用 者増につなげていく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について (案)

平成31年1月 日

協議会名:	海津市地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(陸上交通における地域内フィーダー系統)
----------	----------------------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	海津市(平成17年3月28日に旧海津町、旧平田町、旧南濃町が合併)は、岐阜県の南西部に位置し、市の西部には養老山地が連なり、平野部は雄大な木曾三川が流れ、海拔ゼロメートルの輪中地帯である。面積は112.03km²、人口は34,973人(平成30年4月1日)である。 合併以降、人口減少・少子高齢化が著しく、特に学業、就職、結婚等の理由により、若年層の転出超過が続いている。要因として、公共交通機関、教育機関が乏しいことに加え、良質な雇用機会の不足による影響が非常に大きくなっている。 平成27年度に「海津市地域公共交通網形成計画」を策定し、将来像として「まちづくりと連携して日常生活に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す」ことを掲げている。 市の公共交通は、南北の隣接市町へ通じる養老鉄道及び大垣市へ通じる名阪近鉄バス海津線の幹線交通を軸に、市域内はコミュニティバス及びタクシーによって構成されている。コミュニティバスは、主に市内の拠点間移動を担う定時路線型バス3路線(海津羽島線、お千代保稲荷線及び南幹線)と、幹線交通等へのダイレクトな接続を含めた市内全域及び隣接市町の指定停留所間の移動が可能なデマンド交通によって構成されている。 これらの公共交通については、幹線交通が広域幹線、定時路線型バスが準幹線として市内外への通勤・通学、病院・診療所への通院、商店やスーパーなどへの買物、温泉等の公共施設への利用に加え、岐阜県内で有数の集客力を誇るお千代保稲荷、国営木曾三川公園への観光施設へのアクセスにも利用され、日常生活に必要不可欠な交通手段として機能している。また、デマンド交通が定時路線型バスを補完する機能を有し、利便性の高い交通手段として支線の役割を果たしている。 特に、デマンド交通は、定時路線型バスが運行されていない市内の地域では唯一の公共交通であり、市内全体の公共交通利用者が減少傾向にある中で、高齢者や自動車免許自主返納者の増加に伴い利用者が微増を続けており、運行を維持する重要性が益々高まっている。 このため、地域公共交通確保維持改善事業によりデマンド交通を確保・維持することで、交通弱者を始めとした市民の交通手段を存続させていくことが必要である。
-----------------------------	---